

韓国で口蹄疫が発生しました!

飼養者の皆様へお願い

- ・農場に入る際、靴や持ち込む物の消毒を徹底しましょう。
- ・外部から人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。
- ・畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車(タイヤ等)は必ず消毒しましょう。
- ・口蹄疫発生国に滞在していた人、発生国からの輸入物等、ウイルスを伝播させる可能性があるものは農場に近づけないようにしましょう。
- ・**従業員の方も含めて、口蹄疫発生国への渡航は、できる限り控えましょう。**渡航する場合は畜産関連施設に立ち入らないようにしましょう。

飼養家畜が特定症状を呈していたら早期通報を!

☆以下の①～③のどれかを呈していたら特定症状

- ①発熱39℃以上の家畜が
泡沫性流涎、跛行、起立不能、泌乳量の大幅な低下or泌乳停止のいずれかを呈し、
口腔内、鼻部、乳頭等に水疱、びらん、潰瘍又は瘢痕を呈す場合
- ②同一畜房内で複数の家畜の口腔内等に水疱等があること
- ③同一畜房内で半数以上の哺乳畜が2日間で死亡すること

引続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします

* 農林水産省ホームページの「口蹄疫に関する情報」も参考にしてください
(http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html)

山梨県西部家畜保健衛生所

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間の連絡は・・・090-5564-1018

土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5508-0817

2014年7月24日10時40分現在

韓国における口蹄疫の発生状況 (2014年7月23日～、O型)



● : 発生地

济州道

※ 日付は申告日
※ 出典: 韓国農林畜産食品部

・前回発生は2010年11月～2011年4月(O型、牛・豚)。全8道のうち2道(全羅北道、全羅南道)と济州島を除き、韓国全土にまん延。

・韓国政府は、牛、豚、山羊及び鹿に対して3価混合ワクチン接種(Asia1型、A型、O型)を実施。韓国は2014年5月のOIE総会で口蹄疫ワクチン接種清浄国に認定。

・しかしながら、2014年7月23日に慶尚北道の義城郡で3年3か月ぶりに再発(豚)。

・韓国当局は、家畜疾病危機管理標準マニュアル、口蹄疫緊急行動指針(SOP)に基づく措置を実施中。

発生農場: 抗原検出豚及び臨床所見を示す豚(約600頭)の殺処分・埋却、畜舎内外の消毒、家畜・車両等の移動制限措置

発生地域: 追加ワクチン接種等